

6月は環境月間です

環境省では6月を「環境月間」としています。節電など、CO₂削減の取り組みを行い環境保全への関心と理解を高めましょう。

☎ 環境対策課(☎537-5758)

中心市街地への出店を支援します

中心市街地の活性化を図ることを目的に、事業を実施する個人・法人、団体を補助します。

まちなか出店支援事業	
補助率	2分の1
補助限度額	事業者…100万円
	商店街団体…150万円

※改装費・備品購入費・広告費が対象

■ その他・☎ 実施前の申請が必要です。詳しくは、商工労政課(本庁舎9階 ☎537-5959)へ。

男女共同参画に関する研修の講師を派遣します

- 対象: 男女共同参画、女性の人権、ハラスメントなどのテーマについての研修をおおむね10人以上で実施予定の市内居住の個人・団体
- 申込み・☎ 男女共同参画センターに備え付けの申込用紙(市ホームページでダウンロードも可)に記入し、同センター(コンパルホール2階 ☎574-5577)へ。

02 送付と振込

介護保険料決定通知書

- 対象者: 65歳以上の入
 - 送付時期: 6月中旬
 - 送付内容: 1年分の納付書または口座振替通知書を送付します。特別徴収の人は特別徴収通知書を送付します。
- ☎ 長寿福祉課(☎537-5741)

市報に掲載している情報は、新型コロナウイルス感染症対策などのため、変更・中止になる場合があります。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。※掲載している情報は5月12日(火)時点のものです。

3年度から使用される教科書見本を展示します

◎特設展示

■ 期間: 6月12日(金)～25日(休) 午前9時～午後5時(土・日曜日を除く)

■ 場所: 市教育センター2階 資料閲覧室(碩田町三丁目)

◎常設展示

■ 開始日: 6月12日(金)

■ 時間: 午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

■ 場所: 学校教育課(第2庁舎4階)

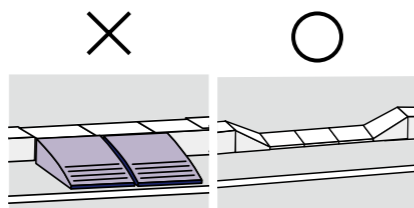
☎ 学校教育課(☎537-5648)

道路上に乗り入れブロックを置かないでください

車の出入りのために、乗り入れブロックや鉄板などを道路に置くと、歩行者やバイク、自転車が転倒することがあります。また、雨水の流れを止め、冠水の原因となることがあります。安全・安心に通行できるよう、道路上に乗り入れブロックなどを設置しないでください。

☎ 土木管理課(☎537-5992)

※なお、歩道の切り下げが必要な場合は、自己負担で工事を行うことができます。詳しくは、道路維持課(☎537-5769)へ。



建設リサイクル法の啓発パトロールを実施します

6月22日(月)～26日(金)は全国一斉パトロール期間です。期間中は、市内全域を対象に解体工事現場や新築工事現場などに立ち入り、分別解体と廃棄物の処分などの調査と指導を行います。

☎ 開発建築指導課(☎537-5635)

穴ぼこ110番

道路の穴ぼこや側溝ぶたのがたつきなどを見掛けたら、連絡をお願いします。

● 市道…道路維持課(☎537-5769)

● 国道(10号、210号宮崎交差点～大分市境)…国土交通省大分維持出張所(☎543-2030)、道路緊急ダイヤル(☎#9910) ● 県道、上記以外の国道…県大分土木事務所(☎558-2141)

女性のための相談窓口をご利用ください

◎女性のためのなんでも相談(☎574-5578)

夫婦のこと、人間関係や仕事のことなど、なんでもお気軽にご相談ください。

■ 日時: 毎週月・金・土曜日 午前10時～午後4時 毎週火・木曜日 午後2時～8時

※面接相談も可(予約制で当日可)

◎心の整理を目的とした傾聴相談(面接)

■ 日時: 毎週水曜日 午前10時～正午、午後1時～3時 ※予約制で当日可

☐ 場所・☎ 男女共同参画センター(コンパルホール2階 ☎574-5577)

市議会本会議の傍聴を変更します

4月～9月の間の市議会本会議は、議場の改修のため議会棟4階の全員協議会室で行いますが、スペースの都合により傍聴ができません。議会棟3階の課長控室で議会中継が視聴できますので、ご利用ください。

※ケーブルテレビとインターネットについては、従来通り議会中継を行います。

■ その他・☎ 視聴の受け付けは、議会事務局総務課(☎537-5644)へ。



児童手当の受給者は現況届の提出をお早めに

児童手当の受給者へ現況届を6月初旬に送付します。6月1日現在の状況を記入し、6月30日(火)までに提出してください。該当者で届いていない人はご連絡ください。

提出のない場合は、6月分以降(10月振込分)の手当が支給できませんのでご注意ください。

なお、子育て世帯への臨時特別給付金については、6月上旬に案内通知を送付します。

☎ 子育て支援課(☎537-5793)

介護保険負担限度額認定申請を受け付けます

次の要件すべてに当てはまる人は介護保険施設の居住費・食費の負担が軽減されます。

①生活保護受給者または市民税非課税世帯(別世帯の配偶者含む)

②預貯金が単身で1,000万円以下・夫婦で2,000万円以下の人

※現在、交付している認定証の有効期限は7月31日(金)です。引き続き認定を受ける場合は更新申請が必要です。更新申請は、6月22日(月)から長寿福祉課(本庁舎1階 ☎537-5742)、各支所で受け付けます。

子どもに関する出張相談

①坂ノ市市民センター、②大南市民センターへ社会福祉士や臨床心理士などが出張し、子どもに関する相談を行います。 ※要事前予約

■ 申込み・☎ 電話で、①は東部子ども家庭支援センター(☎527-2140)、②は西部子ども家庭支援センター(☎541-1440)へ。 ※中央(☎537-5688)・東部・西部子ども家庭支援センターでの相談は、各センターの窓口で受け付けています。



特定健診受診に関するお願い

特定健診の受診券(黄色)を発送しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、特定健診の実施内容・期間を変更する場合があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。なお、受診の際は健診機関へ実施状況の確認と、事前の予約を行い、せきエチケットなど感染症対策のご協力をお願いします。健診当日、発熱や倦怠感がある場合は無理をせず、体調の良い日に受診しましょう。

☎ 国保年金課(☎537-7175)

ご存じですか? 屋外広告物制度

屋外広告物を掲出するときは、景観に配慮するとともに公衆への危害を防止するため、原則として市長の許可を受けることとされています。詳しくは、まちなみ企画課(☎537-5968)へ。

土・日曜日、時間外のマイナンバーカード受け取りおよび申請(予約制)

土・日曜日および指定する日の時間外に窓口を開設し、マイナンバーカードの受け取りなどができるようになります。

■ 日時: 6月18日(木)・27日(土)・28日(日)、7月11日(土)・12日(日)・16日(木)、8月8日(土)・9日(日)・20日(木)

土・日曜日は午前9時～午後5時 木曜日は午後6時～7時

■ 場所: 市民課(本庁舎1階④番窓口)

■ 申込み・☎ 電話で、来庁希望日の1週間前までに市民課(☎537-7298)へ。

市公式アプリをご利用ください

防災・緊急情報やごみ収集情報、市ホームページの新着情報を受け取れる他、市無料公衆無線LANへの接続機能等が利用でき、英語や中国語などにも対応しています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。情報政策課(☎537-5606)へ。

アプリのダウンロードはこちらから



iOS版



Android版

住宅用火災警報器は維持・管理が大切です

● 年に1回程度、引きひもを引く、点検ボタンを押すなどして作動点検をする。

● 設置後10年を経過したものは内部の電子部品が劣化している場合があるため、本体を交換する。

● ほこりなどで火災を感知しにくくなる場合があるため、定期的に掃除をする。

☎ 消防局予防課(☎532-3199)



公共下水道が整備されたら接続をお願いします

下水道が整備された地域で、浄化槽を使用している家庭は1年以内に、くみ取り便所を使用している家庭は3年以内に下水道に接続してください。

☎ 上下水道局営業課(☎538-2416)

01 お知らせ

市税の証明・閲覧申請手続き

市税・資産に関する証明や閲覧請求の際には、請求者の本人確認を行います。6月12日(金)からは、証明窓口が混雑します。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、証明書は郵送による受け付けをお願いしています。詳しくは、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

■ 個人名義の証明・閲覧: ● 本人が申請…運転免許証や健康保険証など

● 本人以外が申請…窓口に来る人の運転免許証や健康保険証など、本人の印鑑を押印した委任状

■ 法人名義の証明・閲覧: ● 代表者が申請…代表者の運転免許証や健康保険証など、法人印(会社名の入った代表者印) ● 代表者以外が申請…窓口に来る人の運転免許証や健康保険証など、法人印を押印した委任状

☎ 税制課(☎537-5673)

廃棄物対策課からのお知らせ(☎537-7953)

◎産業廃棄物管理票(マニフェスト)に関する報告書の提出を

産業廃棄物管理票交付者は、管理票に関する報告書の提出義務があります。元年度実績(平成31年度)を6月30日(火)までに提出してください(電子マニフェストを利用した場合は除く)。

◎ポリ塩化ビフェニル(PCB)などの保管状況の届け出を

ポリ塩化ビフェニルを含む電気機器を保管・所有している事業者は、PCB廃棄物などの保管および処分状況の届け出義務があります。元年度実績(平成31年度)を6月30日(火)までに提出してください。

今月の納税

市県民税 納期限 第1期 6/30(火)
国民健康保険税 第1期

市税の納付は便利で確実な口座振替(自動払込)をご利用ください。

☎ 納税課 ☎537-5611

☎ 国保年金課 ☎537-5616